

Ⅱ 調布八雲苑

第1 基本方針

開設から32年目を迎える調布八雲苑における平成31年度の基本方針は、「利用者の期待と信頼にこたえる施設」、「地域と市の連携を生かす拠点としての施設」2つを掲げ、施設内の設備点検と維持補修等により、安全で快適な施設環境の整備を図る。

また、介護人材不足が厳しさを増す中、国は平成31年度に介護職待遇や消費税増税への対応を含め、対策を検討している模様であるが、当施設では職員の離職防止と新たな人材の確保を最優先とし、サービス水準の維持向上に留意していく。

さらに、国の方針が在宅介護中心になる中、地域包括支援センターを核に地域住民に対する地域に開かれた施設として相談体制をより一層充実させ、利用者及び市民に安全・安心を提供すること、地域の関係機関との連携、地域住民との協働、ボランティアや実習生、研修生などの受け入れなどを積極的に行いながら、施設運営を行う。

調布八雲苑の特養は、従来型の施設ではあるが収支状況が比較的安定していることから、経営の主軸としての役割を踏まえ、在宅支援のショートステイ事業及び通所介護事業は利用者の負担増等と、昨年度から続く利用控えの影響も重なり、利用率の向上には不安があるため、制度改正に沿ったサービスの提供を行うとともに、費用対効果を検討しつつ、様々な角度から改善に取り組む。

ショートステイ事業の特養への転換については、従前から調布市及び東京都に意向を伝えているものの、4床全ての転換については調布市が難色を示していることから、引き続き転換条件等を含め、調布市と実施時期を調整していく。

認知症対応型通所介護事業の祝日運営を平成29年7月から開始したが、本年度も引き続き行う中で、利用状況の検証を行いつつ、通所介護事業全体の祝日運営についても検討する。

設備関係では電気設備工事及び排水管工事を当面の課題とし、平成31年度に大規模修繕を実施する方向で計画を策定するとともに、補助金等について関係機関と協議を行う。また、この大規模修繕に合わせた空調設備の修繕及び屋上を含めた施設全体の防水工事の実施について、さらに検討を進めていく。

また、調布八雲苑のサテライト施設としての神代の杜は、本年度で開設から7年目を迎えているが、引き続き地域に密着した施設としての役割を果たすため、これからも神代の杜の経営の安定化に向けて、一層の支援を行っていく。

第2 経営目標

本年度の経営目標を次のとおり掲げ、目標利用率の維持向上により経営の安定化を図る。特養と通所介護事業は昨年度と同様とするが、ショートステイにおける利用率は実績を勘案し、昨年度より2%下げることとした。

1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	利用率	97%
2 短期入所生活介護事業（ショートステイ）	利用率	88%
3 通所介護事業（通常規模型）	利用率	85%
4 通所介護事業（認知症対応型）	利用率	80%
5 居宅介護支援事業（介護予防プランを含む。）	ケアプラン作成数	55件/月

第3 重点事項

1 管理課

(1) 人材の確保と人材育成

介護人材の確保や育成が重要な課題であることから、職員の定着と介護スキルの向上が求められるため、引き続き職員が心身ともに安心して仕事に取り組める環境づくりに努める。

また、新規職員の確保等については、研修生や実習生の受入れを積極的に行い、実体験を通じて高齢者施設の魅力をアピールし、雇用機会の拡大に取り組む。

さらに、職員の資質と技術の向上を図るため、施設内研修、東京都社会福祉協議会主催の研修、研修機関による実務研修等に積極的に参加するとともに、職場内研修を一層充実させてゆく。

(2) 給食の直営化と給食内容の充実

平成31年3月からは、経営改善の一環として給食調理業務の直営化に取り組んだ。当初、4月からの直営化を予定していたが、受託業者の都合で1か月早まったものの、事前の準備が奏功したため、順調な移行ができた。

また、食事内容については、管理栄養士による指導と調理師との密接な連携のもと、利用者の状態や要望に応じたきめ細やかな対応と季節を感じる献立に努めつつ、直営化の利点を生かしながら利用者の健康増進を図っていく。

(3) 神代の杜との連携

調布八雲苑を本体施設とする「サテライト型小規模特養」である神代の杜とは、施設運営において一層の情報共有を図っていく。給食調理業務については、平成30年3月からの直営化が順調に進捗する中、直営化後の運営等について積極的に情報交換を進めていく。

2 福祉課

(1) 利用者の重度化に対応したケアの推進

平成30年度の特養の利用者の状況は、重度化が進み長期入院を繰り返す利用者が多く、利用率も目標利用率を維持することが困難な状態であった。

現在の利用者の平均年齢90歳（88歳）、平均要介護度4.5（4.3）と高齢化と重度化の傾向にあるため、今後は従来と比較し長期の利用は減少すると思われる。※カッコ内の数値は平成29年度

一方、高齢化と重度化が進むということは、利用者の入院する可能性が高まるとともに、利用者一人ひとりに寄り添ったケアが必要になることから、介護職員・看護職員・機能訓練指導員・栄養士等の各職種間での連携を一層進めながら、各種研修に積極的に参加する。

また、相互に研修内容や情報を職員間で共有できるように取り組んできたが、今年度も職員の資質の向上を図りながら、利用者の健康保持とケアの充実に努める。

さらに、インフルエンザ等感染症には流行前から対策を講じ利用者への感染を防止し、ヒヤリハット・事故の検証を行いつつリスクの低減を図り、事故防止に努める。

(2) 介護と医療との連携、緊急時の対応及び看取りケアの実践

利用者に対しては、従来と同様に「救急時における延命処置承諾書」を家族と取り交わし、延命処置に対する意思確認を行っている。平成31年度も入所時に「看取りケア指針」を説明し、利用者・家族に理解と同意を得ながら、看取り介護を希望する家族の要望に応じていく。

また、利用者の重度化や緊急時に適切な対応ができるよう「介護と医療との連携」を一層推し進めていく。

(3) 施設内研修の充実と人材育成

利用者の人権及び尊厳を守るという取り組みの一つである身体拘束の原則禁止、実務的な視点での褥瘡予防対策を行う。事業運営の基本姿勢でもある、相手の気持ちになって考え・行動するサービスマナーについて、施設内研修を充実させることで職員の資質向上と人材育成を図っていく。

3 高齢者在宅サービスセンター

(1) デイサービス

ア 社会情勢を鑑みた事業運営

本年度は、祝日の増加及び消費増税に伴う介護報酬等の変更が予定されており、事業運営においては大きな影響を及ぼすことから、利用者への影響等を鑑み、適切な職員体制を確保した上、本年度の営業日を増加する。

また、平成29年度から開始している認知症対応型通所介護の祝日営業については、好評であることから、通常規模型通所介護及び調布市総合事業通所型サービスにおいても、この機会を通じて祝日利用ニーズの検証を実施し、地域で暮らす高齢者の安心に繋がるデイサービスの展開に努めていく。

なお、一方の消費増税では、利用者の負担増が懸念されるものの、食費や活動費等の利用料の適正化及び入所との整合性を図り、明確な根拠に基づいた請求事務を実施する。

イ 利用率の維持と収支の安定化

平成30年度介護報酬改定後の利用動向を踏まえ、平成30年度から開始した利用時間の拡大及び短縮ニーズを継続し、積極的な導入に繋げていく。

また、軽度者の有料ホーム入所が増加傾向にあり、その背景を鑑みつつ、登録者数の増加に尽力していく。

なお、平成31年度も引き続き、サービスの質の維持向上及び利用者や家族（介護者）の介護ニーズに迅速に対応し、通所サービスが継続できるよう関係機関との連携を図るとともに、サービスの信頼性を高めることにより、利用率の維持と収支の安定化に繋げていく。

ウ 信頼性の向上とプラスワンの取組の推進

高齢者在宅サービスセンター部門が保有するサービス対象者の実態把握からサービスの計画、提供に至る特性などの情報を有効に活用し、サービス向上に資する取り組みを実践していく。

また、平成30年度に多く見られたデイサービス利用に係る前後の軽援助や安心のための確認行為、利用日以外の外出相談や一人暮らし高齢者の安否確認等、調布八雲苑の利用が価値のあるサービスとなるよう職員ひとりひとりがゆとりのある行動を意識し、積極的に取り組みを行っていく。

エ 自立支援・重度化防止に対する取組の推進

通常規模型通所介護事業及び調布市総合事業通所型サービスにおいては、利用者個々の生活に必要な動作等の維持及び向上を目指し、充実感のあるプログラムの提供により、心身機能の活性化に繋げる。

また、介護報酬加算の算定に関わらず、生活行為向上プログラムの導入及びアウトカム評価や栄養スクリーニング、栄養指導の実施を検討していく。

オ 認知症高齢者ケアの実践と家族支援の強化

認知症対応型通所介護においては、平成31年度も同様に「自己実現」「自己達成」を目標に心身機能の活性化に繋がるプログラムの展開を図っていく。

また、家族（介護者）支援においても、引き続き、ケアマネジャーとの日々の連携や運営推進会議を通じ、多様化する家族ニーズの抽出を行うとともに、サービス提供時間及び祝日運営によるレスパイト機能を維持し、利用者及び

家族が安心して利用できるサービスの場の提供に繋げていく。

カ 医療ニーズに対する相談と支援の取組

デイサービス部門を利用する高齢者の医療相談及び支援については、デイサービス利用の機会を通じ、定期的な状態観察を継続し、利用者及び家族の安心に繋がるよう、利用者が保有する疾患に対する不安や受診先等の相談及び支援に力を注いでいく。

また、怪我や疼痛をはじめとした軽微な疾患の相談や処置等について、看護職員の訪問や主治医との連携をタイムリーに実施することでデイサービスの利用が病気の早期発見、早期治療に繋がるよう取り組む。

(2) 地域包括支援センター

ア 地域包括ケアシステムの推進

調布市高齢者計画第7期に準じ、地域包括支援センターの機能強化に取り組む。

特に、地域づくりの一翼を担うべく、平成31年度も継続して地域ニーズの発信に努めるとともに、地域の課題発掘、地域資源を有する各機関との協力体制を強化し、地域で暮らす高齢者が安心して福祉・介護を活用できるように努めていく。

また、地域包括支援センターが保有する各部門の専門性を強化し、支援を必要とする高齢者等への迅速な対応とともに、医療と介護の連携等、地域ネットワークの中心的な役割に尽力する。

イ 福祉・介護における総合相談窓口機能の充実

地域の福祉・介護における総合的な相談窓口の機能を果たすため、専門性の維持向上を図り、多職種間の協働と連携強化により、適宜、良質な支援に繋げていく。

また、増加傾向にある認知症高齢者への支援相談や医療相談等、その人が住み慣れた地域で生活を継続できるよう家族への支援を行うとともに地域への理解を深めるための取り組みを展開していく。

ウ 「みまもっと」の発信と安心な暮らしの支援

権利擁護や高齢者虐待に関わる相談・通報については、これまでと同様に事実確認や個人情報の取扱い、社会的保護の対応等、慎重を期しながら各関係機関との連携を図るとともに、潜在する課題に対しても、「地域ケア会議」等を通じ、迅速な対応により地域との信頼強化を深めていく。

また、見守りネットワーク事業「みまもっと」を通じ、多様化する世帯構成やニーズの実態把握を適切に行い、昨今多発する振り込め詐欺や悪質商法等の通報や防犯啓発等への適切な対応とともに、高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりの一翼を担っていく。

(3) 居宅介護支援事業

ア ケアマネジメントの質の向上及び公正中立なケアマネジメントの確保

平成31年度も引き続き、利用者が望むその人らしい生活の実現を目標に、専門性の高い人材の育成と人員体制の再構築を図り、ケアプラン点検等を通じて自立支援に資するケアマネジメントに積極的に取り組む。

また、地域ケア会議等への積極的な参加や事業所内連携を強化し、情報の共有や協働により、利用者の意思に基づいたケアプランが適切に提供できるよう、介護支援専門員の資質向上に努めていく。

イ 在宅医療・介護連携推進への取組

利用者が望む在宅での暮らしを継続するため、増加する医療ニーズに対し、医療と介護の連携を適宜図り、多様化する課題解決に向け、医療機関等との連携と協働に尽力する。

また、切れ目のない医療及び介護サービスの提供により、利用者及び介護者が安心して生活を継続できるよう、利用者本位のケアプラン作成に注力していく。

なお、在宅での看取りを選択する方や医療ニーズ以外においても様々な課題を有する方への支援、また介入が困難な方への支援、そして短期のケアプラン利用者に対しても、隣接する地域包括支援センターと日常的な連携により積極的な受け入れを図っていく。